

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

担当：参事（人事担当）柳井

人事係長 庄内

電話 092-852-1701

令和7年3月25日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構長崎医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第1号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事項	内容
事案の概要	兼業の許可を受けていないにもかかわらず、他の医療機関において当直業務に従事し、報酬を得ていた職員に対して懲戒処分をするもの
処分年月日	令和7年3月25日
処分量定等	処分内容：戒告 被処分者：医師（40歳代）